

令和5年10月2日付飯塚市告示第321号で行った告示について、下記の通り訂正する。

令和5年12月4日

飯塚市長 武井 政



記

- 1 告示した文書及び訂正内容
令和5年飯塚市告示第321号

訂正後	訂正前
<p>令和4年飯塚市告示第28号にて告示した、<u>私人委託について、収納事務の委託先を追加したため告示する。</u></p>	<p><u>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号以下「令」という。)第158条第1項及び第158条の2第1項、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第114条、児童福祉法(昭和22年法律164号)第56条第3項、介護保険法(平成9年法律第123号)第144条の2の規定により、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、副食費、介護保険料、児童クラブ利用料、小中学校給食費、住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の徴収又は収納の事務を別紙のとおり私人に委託したので、令第158条第2項、第158条の2第6項、国民健康保険法施行令(昭和33年法律第192号)、高齢者の医療の確保に関する法律施行令(昭和19年政令318号)第33条、児童福祉法施行</u></p>

	<p>令(昭和 23 年政令第 74 号)第 44 条の <u>2、介護保険法施行令(平成 10 年政令第 412 号)第 45 条の 7 の規定により告示す る。</u></p>
--	---

訂正前	1. 委託期間	令和 4 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
	2. 収納事務委託先	
	名称	所在地
	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号
	地銀ネットワーク株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁 目 6 番 7 号
	3. 収納事務取扱コンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ	
	国分グローサーズチェーン株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目 1 番 1 号
	株式会社ココストア	愛知県名古屋市中央区栄一丁目 7 番 34 号
	株式会社ココストアイースト	茨城県土浦市小松二丁目 13 番 1 号
	株式会社サークル K サンクス	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番 地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中心区日本大通 17 番地	
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	

訂正前	株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町 900 番地
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8 号
	株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
	株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地 1
	ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 1 番地
	山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 1 号
	株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号
	PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
	LINEPay 株式会社	東京都品川区一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー22 階
	ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号 帝国ホテルタワー13 階
訂正後	1. 委託期間 令和 5 年 10 月 2 日から令和 7 年 3 月 31 日まで	
	2. 収納事務委託先(収納事務取扱スマートフォンアプリ)	
	名称	所在地
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号 帝国ホテルタワー13 階	